

令和7年度動物用飼料単価契約見積書

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市長

所在地 (住所)

名称

代表者職氏名



業 務 名 令和7年度 日本平動物園動物用飼料 (草食獣ペレット (大) 外14品目・下半期) 購入業務

契 約 期 間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(円)

品 名	単位	単価	購入予定数量 / 6か月間	納入頻度	規 格	現物検査	単価×購入予定数量
草食獣ペレット (大)	1kg		400 kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	
草食獣ペレット (小)	1kg		600 kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	
ルーサンペレット	1kg		300 kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	
フスマ	1kg		600 kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	
ウサギペレット	1kg		270 kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	
フラミンゴ用ペレット	1kg		1,200 kg	週1回	仕様書のとおり	有	
小麦	1kg		50 kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	
ダチョウ用ペレット	1kg		60 kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	
ドッグフード	1kg		25 kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	
ヒマワリ (種子)	1kg		60 kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	
養鶏配合飼料	1kg		240 kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	
青米	1kg		50 kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	
水鳥用ペレット	1kg		270 kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	
サル用ペレット	1kg		240 kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	
トキ用ペレット	1kg		480 kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	
合計金額							

- (注意) ・この表の単価は、消費税及び地方消費税相当額を除きます。
 ・見積合わせは、各品目の単価×期間中購入予定数量により算出された金額の合計額により競うものとします。
 ・記入漏れや、内容に誤りがある場合、無効となります。
 ・購入予定数量は、契約期間における購入数量を推定したもので、実際の状況により変動し、購入数量を保証するものではありません。

消費税納税義務者の有無
(該当する一方に○を付けてください。)

課税業者

免税業者

令和7年度動物用飼料単価契約見積書

記載例

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市長

所在地 (住所)

日付は見積書提出日 (FAXの場合は送信日)
静岡市葵区追手町〇番〇号

名称 株式会社 ○○○○

代表者職氏名 代表取締役 静岡 太郎

代表者印

業 務 名 令和7年度 日本平動物園動物用飼料 (草食獣ペレット (大) 外14品目・下半期) 購入業務

契 約 期 間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

¥マークを記入

(円)

品 名	単位	単価	購入予定数量	6か月間	納入頻度	規 格	現物検査	単価×購入予定数量
草食獣ペレット (大)	1kg	¥100	400	kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	¥40,000
草食獣ペレット (小)	1kg	¥100	600	kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	¥60,000
ルーサンペレット	1kg	¥100	300	kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	¥30,000
フスマ	1kg	¥100	600	kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	¥60,000
ウサギペレット	1kg	¥100	270	kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	¥27,000
フラミンゴ用ペレット	1kg	¥100	1,200	kg	週1回	仕様書のとおり	有	¥120,000
小麦	1kg	¥100	50	kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	¥5,000
ダチョウ用ペレット	1kg	¥100	60	kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	¥6,000
ドッグフード	1kg	¥100	25	kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	¥2,500
ヒマワリ (種子)	1kg	¥100	60	kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	¥6,000
養鶏配合飼料	1kg	¥100	240	kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	¥24,000
青米	1kg	¥100	50	kg	3か月に1回	仕様書のとおり	有	¥5,000
水鳥用ペレット	1kg	¥100	270	kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	¥27,000
サル用ペレット	1kg	¥100	240	kg	毎月1回	仕様書のとおり	有	¥24,000
トキ用ペレット	1kg	¥100	480	kg	毎月1～2回	仕様書のとおり	有	¥48,000
合計金額								¥484,500

¥マークを記入

- (注意) ・この表の単価は、消費税及び地方消費税相当額を除きます。
 ・見積合わせは、各品目の単価×期間中購入予定数量により算出された金額の合計額により競うものとします。
 ・記入漏れや、内容に誤りがある場合、無効となります。
 ・購入予定数量は、契約期間における購入数量を推定したもので、実際の状況により変動し、購入数量を保証するものではありません。

該当する方に○
消費税を納めている場合は「課税業者」

消費税納税義務者の有無
(該当する一方に○を付けてください。)

課税業者

免税業者